

## 大分市総合計画検討委員会 第4回 教育・文化部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月22日(木) 10:00~12:00

◆ 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

◆ 出席者

### 【委員】

伊藤 安浩 部会長、於保 政昭 副部会長、石橋 紀公子、太神 みどり、小野 昭三郎、中本 卓志、平本 泉、分藤 貴弘、帆秋 誠悟 の各委員 (計9名)

### 【事務局】

市長室 主査 足立 威士、企画課 主査 水野 寿 (計2名)

### 【プロジェクトチーム】

教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司、社会教育課 指導主事 小田部 晶子 (計3名)

### 【オブザーバー】

教育企画課、学校教育課、スポーツ・健康教育課、人権・同和教育課、社会教育課、美術振興課、大分市教育センター

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 大分市総合戦略について

(2) 第2回、第3回での意見に対する回答について

(3) 大分市総合計画素案について

①第1章第3節「社会教育の推進と生涯学習の振興」

②第4章 「国際化の推進」

(4) その他(次回の日程等)

## 《第4回 教育・文化部会》

事務局

皆様、おはようございます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第4回教育・文化部会を開催いたします。

なお、本日、高橋委員さんは都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

本日の部会の内容ですが、お手元にお配りしております次第にありますとおり、初めに総合戦略に関するご報告がございます。次に、第2回、第3回の部会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問のうち、持ち帰って整理しました項目について、市の考え方等をご報告した後、大分市総合計画素案についてのご説明に入らせていただきます。

本日は、第1章第3節「社会教育の推進と生涯学習の振興」、第4章「国際化の推進」の2施策につきましてご意見等をいただければと思います。限られた時間の中での協議となりますが、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項に基づき、部会長さんをお願いしたいと思います。よろしく願います。

部会長

おはようございます。

早速、議事に入りたいと思います。まず1番目の議事、総合戦略について事務局から説明をいただきます。よろしく願いいたします。

事務局

それでは、総合戦略等につきまして、2点ご説明させていただきます。

お配りしております、「地方創生に関する市民意識調査報告書」をお開きください。

1点目は、人口ビジョンと総合戦略の策定に当たりまして、6月から8月にかけて基礎資料とするために実施いたしました市民意識調査の結果が冊子としてまとまりましたので、主な内容をご報告させていただきたいと思います。

本市の総合戦略の基本目標、まず「しごとづくり」につきまして、報告書の34ページをご覧ください。

『仕事を選ぶ際に重要と考えているものは』ということで、働きがいのある会社や安定している会社が多い結果となっております。

次に39ページですけれども、『仕事に不満がある理由』といたしましては、7割近い人が、収入が上がらないことを理由としております。

こういったことから、就職する際のミスマッチに対する対応や生産性を向上させて賃金を上げることが重要であるということが、このアンケート調査結果でわかったところです。

次に「ひとづくり」ですけれども、ちょっと戻りますが、4ページをお開きください。真ん中辺になるんですけれども、子どもの数について、1人または2人いる世帯が約8割以上、実際は占めております。次に45ページですけれども、理想とする子どもの人

数ということで、9割以上の方が2人または3人を望んでおりまして、原因としては、46 ページに記載がありますが、経済的な理由と、育児と仕事の両立となっております。

また、結婚については、43 ページですけれども、晩婚化や未婚化の理由といたしまして、経済力がないことが最も多くなっております。

次に 48 ページをご覧ください。結婚していない理由としては、適当な相手にめぐり合わないのが最も多い結果となっております。

こういったことから、結婚する意志はあるものの、出会いや経済的な理由等により結婚しないという結果になっております。

以上のことから、質の高い雇用の場を確保しまして、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立しやすい環境を整える必要があるという調査結果になっております。

最後に、まちづくりのほうですけれども、54 ページですが、現居住地の将来の住み心地がどうなるかを尋ねたところ、4割を超える人が住みにくくなると考えております。

次の 55 ページですが、そして、住みやすい地域であり続けるために必要なこととはということで、5割以上の方が、路線バスなどの交通アクセスの整備が必要と考えております。

こういったことから、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公共交通機関の整備が重要であるということがわかったところです。

時間の都合もあり、市民意識調査の結果の主なものについてご報告させていただきました。

次に、2点目の総合戦略の作成について、ご説明させていただきたいと思います。

第2回の部会を開催した際に、事務局から、「大分市総合計画（素案）」の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが「大分市総合戦略（素案）」となる旨の説明をさせていただきましたが、他の部会から、「大分市総合戦略の取り組み内容をもう少し掘り下げて記載してはどうか」というようなご意見もありまして、「大分市総合戦略（案）」の策定に向けて、文章表現の一部見直しを行うかどうかを今検討中でございます。

仮に一部見直しを行った場合でも、大分市総合戦略の文章が大きく変わるようなことはございませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、大分市総合計画のSマークについて、新たに大分市総合戦略に取り入れる必要が生じた場合は、できる限り早いタイミングで委員の皆様にはご説明したいと考えております。

以上で、総合戦略に関する説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

市民意識調査の報告書の簡単な概要と、総合戦略について見直しを検討しつつ進めていくというご報告がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

報告書のデータ、この数値というのは、単純に集計したものと思っておりますか。

事務局

はい。単純集計したものをクロス集計したものになっております。

部会長

そのほか意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

それでは、議事の2番目です。第2回、第3回の本部会で委員の皆様からご意見をいただきましたけれども、それに対する市からの回答について、事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局

それでは、第2回部会において委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問のうち、持ち帰って整理してまいりました項目について、市の考え方等をご報告させていただきます。

お手元のA3横の「教育・文化部会での意見内容及び意見に対する市の考え方」をご覧ください。

事務局

第2回教育・文化部会における第1章「豊かな人間性の創造」、第1節「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」に係る委員さんからのご意見に対する市の考え方につきましてご説明いたします。

なお、時間の都合上、部会中にお答えした内容につきましては、今回、割愛をさせていただきます。また、同様の意見が複数あるものにつきましては、まとめたの回答とさせていただきます。ページが前後しますが、ご了承願います。

2ページをご覧ください。伝統・文化の計画への位置づけに関するご意見に関しましては、食など、個々具体の取り組みにつきましては、総合計画を受けた教育ビジョンや年度ごとに示す学校教育指導方針に位置づけてまいります。

次のページに移りまして、親の教育の必要性、地域づくりの必要性、次のページですが保護者の学習機会の確保など、社会教育に関するご意見を多くいただきました。

本日、提案いたします第3節にもありますとおり、今後も家庭教育の推進や地域活動の充実、学習機会の充実に努めてまいります。また、本日の協議の中でも、ぜひご意見をいただければと思っております。前のページ、3ページに戻りまして、幼稚園教諭や保育士からの家庭への助言に関するご意見につきましては、現在、幼稚園におきましては、各種研修を通しカウンセリング能力の向上に努めております。また、保育士に関しましては、健康診断の際に、必要な保護者に対し、保健指導を行っているところであります。今後とも、各種研修を通し、資質の向上に努めてまいります。

次のページ、4ページに移りまして、PTAに関するご意見につきましては、今後とも、理事会、専門部会等における助言などを通し支援してまいります。

次に、小中一貫教育の推進に関するご意見、次のページ本市の重点の明確化に関するご意見につきましては、小中一貫教育は本市の重要課題でありますことから、その推進を、4ページに示しておりますように、基本方針に位置づけるよう変更をいたします。

4ページ、アクティブラーニングへの見通しに関するご意見につきましては、国におきまして審議の段階ではありますが、社会情勢等を踏まえ、教師自身がみずからの指導方法を見直し工夫改善することは必要なことでありますから、これも右に示したよう

に、主な取り組みの中に位置づけます。

5ページに移りまして、市外からの転入者等にもフレンドリーな仕組みの構築につきましては、市外から転入された方が、転入届を提出された際、窓口で本市の子育て情報を集約した冊子本を配布するほか、未就学児とその保護者向けにウエルカムパーティーを開催し交流の場を提供するなど、子育て家庭がスムーズになじめるよう努めているところでございます。

防災面での情報提供に関しましては、現在、担当課で調整中でございますので、後日回答させていただきます。

次のページ、6ページに移りまして、体力テストD、Eの子どもへの支援に関するご意見につきましては、体育の授業の充実や家庭との連携等を通じ、総合評価D、Eの児童生徒の割合減少に努めてまいります。

また、そろばんの活用に関するご意見に関しましては、現在、小学校中学年におきまして、そろばんを活用し、算数の指導を行っているところです。

続きまして、第2節「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」に係る各委員さんからのご意見に対する市の考え方ににつきまして説明いたします。

8ページです。夏季休業中の研修と学校での補充指導に関するご意見、教師が子どもを指導する時間の確保に関するご意見、次のページ、他と連携した学びを支える環境づくりに関するご意見など、子どもたちの学びの保障に関するご意見を多くいただいております。

現在、本市では、個別指導等を行う非常勤講師を配置するとともに、各学校では、夏季休業期間中や放課後を活用し、児童生徒に対する補充指導や個別指導の充実に努めているところであります。

また、それらの指導に当たっては、地域の多くの方のご協力、また学校によっては出身中学生による小学生への学習サポートも行われています。

委員さん方のご指摘のとおり、子どもたちの学力保障は非常に重要なことでありますので、第2節にも位置づけておりますように、各種研究を通じ、教師の実践的指導力の向上に努めるとともに、校務の情報化により業務の効率化を図る中、第1節にも位置づけておりますように、個に応じた教育環境の充実を図るなどし、子ども一人一人の確かな学力の定着・向上に今後も努めてまいります。

同じく、9ページ、教育センターの役割の周知に関するご意見につきましては、平成28年4月を目途に、ホームページのリニューアルに取り組んでおり、今後とも市民の皆様に広く情報提供できるよう努めてまいります。

次のページ、10ページに移りまして、児童相談所を立ち上げる以上の効果につきましては、「子育て支援サービスの提供など、子育て支援の機能を果たすことにより、虐待の発生防止につながっている。」、「関係機関との連携等により虐待の早期発見・早期対応が可能となっている。」、「虐待児童、その家庭に対し継続的に支援を行うことができる。」などであります。

子ども家庭支援センターといたしましては、児童相談所と日ごろから情報共有や同行訪問を行い緊密な連携を図るとともに、役割分担も行う中、市民に身近な地域で子育て家庭への対応支援に取り組んでいるところでございます。

次のページ、11 ページに移りまして、相談体制の充実に関するご意見につきましては、現在、大分市教育センターにおきまして、個人のプライバシーに配慮した環境整備、臨床心理士等の専門スタッフの配置など、相談支援体制の整備に努めております。今後とも相談しやすい体制づくり、環境づくりに努めてまいります。

次に、不登校児童生徒に対する教員の指導力の向上に関するご意見、また、いじめを受けている子や不登校の子が安心して学校に行ける環境整備に関するご意見、次のページに移りまして、チームとしての対応のあり方に関するご意見、不登校の生徒が教室に入れるような基準はないかなど、いじめ・不登校に対する対応のあり方に関するご意見を多くいただきました。

委員さん方ご指摘のとおり、いじめや不登校への適切な対応は、全ての子どもの学びを保障する観点から非常に重要であると認識をしております。

現在、本市では、教育相談等、いじめや不登校などに対する適切な対応のあり方について各種研修を行うとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置に努めております。

第1節や第2節の動向と課題にも書かれておりますとおり、学校、家庭、地域等、総力を挙げて子どもの教育にかかわることが必要であると考えております。今後とも家庭や地域等と連携した指導体制、相談体制の充実に努めてまいります。

なお、第2回でご質問いただきました、不登校の児童生徒の対応に関しましては、不登校という状況をもって特別支援学級の対象や弾力的運用とはなりません。前回の部会で説明が足りませんでした。改めて回答をいたします。

次に、同じく12 ページと13 ページのリーダーの育成や子どもたちの自立に関するご意見につきましては、現在、各学校におきましては、児童会、生徒会活動、学級会活動等を通じて、集団の一員として自主的、実践的な態度の育成に努めております。

子どもたちの自立に関しましては、変化の激しい社会の中、児童生徒が、社会的・職業的に自立することは重要でありますことから、第1節にもお示しいたしましたキャリア教育の推進に努めてまいります。

最後に同じく13 ページの朝食の重要性に関するご意見につきましては、今後とも、家庭への情報提供に努めてまいります。

貴重なご意見ありがとうございました。以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま第2回の本部会で協議しました「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」、そして、「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」についての、委員さんから出たご意見、ご質問に対する回答をいただきました。

皆様から何か、さらにご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

委員

教職員の研修についての再考をお願いしたいということに対しての回答があったんですけども、もう少し継続的に考えていただくような道筋が立つのか回答をいただければ。今の仕組みを変えられないということなのか、もしくは減らす方向で検討しているのか回答をお願いします。

事務局	<p>教職員の研修につきましては、先ほどの説明にもありましたように、非常に重要なことだと考えておりますが、一方、委員さんがおっしゃるように、子どもたちのそばで先生方ができるだけたくさんの時間を費やすということも大切だと思っておりますので、内容を精選し検討していきたいと考えております。</p>
部会長	<p>そのほかに、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>10 ページのいじめ・不登校の場合に、就学先の変更を希望される場合には、認めるという回答になっているんですけども、これはどういう解決方法なんでしょうか。ものすごく疑問に思うんですね。</p> <p>教師の力でいじめをなくすということが根本的に大切なんじゃないかなと。解決法が転校しかないというのが、先生の仕事は何なんだと私は思うんです。</p> <p>やっぱり、社会性を身につける場というのが教育の場なんじゃないかなと私は思っています。今の先生方はそういう形で教育に臨まれているのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいですね。</p>
部会長	<p>おそらく質問された委員さんのご心配されていることは、特に小学校一つ、中学校一つのような校区で人間関係が固定化してどうにもうまくいかなかった場合だと思いません。確かに他方で、私もそう思っていたんですけども、今、委員さんからお話があったように、まずは学校がいじめの未然防止といいますか、いじめの起きない子どもたちの人間関係づくり、学校づくりをすることが大前提だと思うんですね。そのところの記述がなく、こういう場合には弾力的にという書きぶりに、これは特に素案に出てくるものではないと思うんですけども、そのあたりのご懸念を指摘していただいたのではないかなと思います。</p> <p>事務局から何かございましたら。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員さん方がおっしゃるとおり、まずは学校で対応、子どもたちの中で解決できるということが重要でありまして、学校でもそういった対応をとっているところでもありますので、その旨、回答の中につけ加えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>小中一貫というのを、また基本方針に盛り込むということなんですけれども、実際のところ、小中一貫のメリットが、ほとんど私は理解できないんですよ。逆に中高一貫にしている学校があったりして、そこは学力の高い子が入るから進学率が高いとかいう話も聞いたりするんですけども、小中一貫の本来の目的と期待する効果みたいなことを明らかにしていただければと思うのですが。</p>
事務局	<p>小中一貫教育ですが、義務教育9年間を見通して系統的な教育を行うということで、言葉のほうは設定をしております。子どもの学びと育ちに小学校6年間と中学校3年間、小学校の先生と中学校の先生が両方で責任を負っていきましょうというところであ</p>

ります。

各学校では、学びの仕方や生活指導のことにつきまして、共通して取り組みを行っておりまして、各種学力調査の成績だけではなく、生徒の規範意識の向上、自尊感情の高まりなど、効果が見られているところでございます。

本市といたしましては、これを重要課題の中に位置づけておりますので、基本方針として盛り込んでいきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。

部会長 そのほかはいかがでしょう。  
ないようでしたら、次の議事に移ってもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長 それでは、第3回部会で委員の皆様からいただいたご意見等に対する回答について事務局の説明をいただきます。

事務局 それでは、第3回教育・文化部会における第2章「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」に係る委員さんからのご意見に対する市の考えにつきましてご説明をいたします。

同じ資料の15ページをお開きください。

まず最初のご意見につきましては、前回の部会の中でご説明をさせていただきましたけれども、文化性の高いまちづくりや経済循環の形成についてご意見をいただきまして、アートを活かしたまちづくりの推進など、地域活性化に向けた取り組みを進める旨の回答を前回させていただきました。

続いて、土日や夜のイベントの開催、文化・芸術を支援する市政に対する情報発信の取り組みについて、それから、流行に左右されることなく文化・芸術を教育していく必要性や全国的に知名度のある大分市の資源の活用についてご意見をいただいたところです。

ご意見に対する市の考え方につきましては、土日や夜のイベントの開催は、文化施設等において休日や夜間の教室や講座・イベント等を開催しておりまして、今後も効果的な情報発信に努めるとともに、文化・芸術活動団体等との協働により市民の関心を高めたいと考えております。

また、美術館やアートプラザでは、土日や夏休みなどに子どもと家族向けの各種講座を開催しているところでございます。

なお、情報発信につきましては、この後のご意見にも出てまいります、素案への修正といたしまして、動向と課題、それから基本方針の中で、すぐれた文化・芸術に触れる機会の拡大の後ろに、「本市独自の文化・芸術の情報発信」という言葉を追加させていただきたいと考えております。

それでは次のページ、16ページをご覧ください。

アートが現代とどのように結びついており生活に密着しているものなのかなど、教育

的な観点が必要であるということについて、それから、学校教育の中で全ての子どもに機会の提供をすることが重要であることなどについてご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、学習指導要領に定められた内容により、小学校・中学校9年間を通して適切に指導するとともに、特別活動等においてさまざまな文化・芸術に触れるという活動を通して子どもたちの関心を高めていきたいと考えております。

また、文化・芸術に触れる機会の提供やアーティストの活用、育成あるいは経済状態について、それから、学校教育だけでは文化・芸術を学ぶことが難しいことから、社会教育や普段の生活の中でアートに触れる機会を提供すること、子どもや若年層、子どもを持つ若い親などに対する視点が重要であるということ。発信という点では、アート自体の発信に加え、大分市のアートの振興に対する取り組みを発信することが重要であること。駅を中心に大きくまちの形が変わっていることから、屋外彫刻をめぐるルートマップ等、リニューアルしてPRしてはどうかといったご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしまして、文化・芸術に触れる機会の提供等につきましては、市内のさまざまな地域でのどこでもコンサートの開催や、今年度新たに実施いたします「宝のまち・豊後FUNAI芸術祭」を通して、文化・芸術に触れる機会の提供に努めていきたいと考えております。

また、情報発信につきましては、今後も、大分市の特徴的なイベントや取り組み等を中心にあらゆる機会や媒体を通じて、市内外に対してより効果的な広報に努めていきたいと考えております。

なお、素案への修正等につきましては、主な取り組みの中で、文化・芸術活動を担う人材の育成や活用に努めますというような表記をしておりましたが、より子どもや若年層に対するアプローチ、アーティストの活用といった視点を踏まえた表記となるよう、矢印で引っ張っておりますが、文化・芸術に触れる機会の提供を通して、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、活動団体やアーティストの活用に努めますというような表記に変更をしたいと考えております。

それでは、次のページ、17ページをご覧ください。ご意見といたしまして、アーティストが育っていく道筋が明確になるような仕組みづくりが必要であることについて、それから、アーティストが生活していけるような社会であってほしいこと。あるいは、土曜授業などで芸術活動に触れさせるような取り組みはどうかというご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、昨年度、大分県とともに加盟した創造都市ネットワーク日本の中で、アーティストがまちと共存できるような先進的な取り組みを行っている自治体等を参考にしながら、今後も研究をしてみたいと考えております。

また、市美術館では、中学生は常設展、特別展の観覧料を無料にしているほか、出前教室や子ども講座などにより、子どもが芸術に触れ合える機会の充実に努めているところでございます。

次に、美術館とアートプラザの利用者数を合計した目標値としている理由、それから、別々のほうがわかりやすいのではないかとといったご意見、それから、利用者数という表

記がわかりにくいといったご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、指定管理者が運営するアートプラザとの連携を深め、相乗効果による利用者の拡大に努めることを目的として、総利用者数を目標としたところがございますが、いただいたご意見を踏まえまして、それぞれ個別の目標設定に変更したいと考えております。

具体的な素案の修正等につきましては、右のほうにありますように、それぞれ現行の総合計画の実績の初年度であります平成19年度から直近の平成26年度までの平均利用者数を実績値とさせていただきます。美術館につきましては41万6,843人、アートプラザにつきましては17万2,222人。それに対する目標値として、計画期間である平成28年度から31年度までの平均利用者数として、美術館については50万人、アートプラザについては18万人という形で変更させていただきたいと考えております。

なお、利用者数の注釈といたしまして、「利用者数とは、展覧会の観覧者、各種講座参加者、研修室や図書コーナー利用者等、館内施設の利用者合計」という形で追加をさせていただきますと考えております。

次に、大分のイメージづくりのために城址公園に天守閣をつくってはどうかというご意見をいただきました。

城址公園の整備・活用につきましては、現在庁内でも検討しているところであります。本年11月には外部の有識者等による検討委員会を立ち上げる予定となっております。

委員会でのご意見を聞きながら、今後の城址公園の整備・活用について検討していきたいと考えております。

文化・芸術の創造と発信につきましては、以上でございます。

続きまして、次のページ、18ページをご覧ください。第3章「スポーツの振興」に関する部分でございます。

まず初めに、車いすマラソンの取り組みやPRについてご意見をいただいたところがございます。

ご意見に対する市の考え方としましては、これまで大会事務局である大分県と連携する中、大会運営への協力や友好都市交流の一環として選手団の受け入れなどを行っているところです。

また、今年は市内の全スポーツ少年団による応援やNPO法人と地元商店街が連携した大会応援イベントの開催なども予定をされておりますことから、こうした取り組みについて広報するとともに、キャンプ地誘致に向けた機運の醸成に努めたいと考えております。

続いて、幼少期にスポーツをする機会を増やすことが重要であることについて、それから、子どものうちに体を動かす機会をつくることに係る総合型地域スポーツクラブの取り組みについて、ご意見をいただいたところです。

ご意見に対する市の考え方としましては、総合型地域スポーツクラブや大分市スポーツフェスタでは、子どもから大人まで多世代で参加することができること。また、幼少期から体を動かすことが楽しいと感じることができるように、その中で努めていきたいと考えております。

また、総合型地域スポーツクラブでは、定期的な子ども向けの教室など、年間を通してイベントを開催しております、今後も多くの種目に参加をしてもらえよう取り組みたいと考えております。

続いて、総合型地域スポーツクラブにおいて健康づくりなど先進的な取り組みの実施について、それから、高齢者のスポーツ振興は健康寿命の延伸につながることにについてのご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方としまして、各クラブの実践により子どもから高齢者までスポーツ参加機会の増加や交流の場が広がるなどの成果を上げており、今後も各クラブが魅力ある取り組みを企画しながら参加者を広げていきたいと考えております。

次のページ、19 ページをご覧ください。レンタサイクルの活用と駐輪場の整備についてのご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、現在 100 台のレンタサイクルを活用しているところであり、市外居住者の利用が約 60%を占めていることから、今後さらに観光客対象のPRに努めたいと考えております。

また、駐輪場の整備につきましては、今後、自転車等駐輪場整備計画を見直し、自転車走行空間の整備など、自転車利用の環境整備を進めていきたいと考えております。

続いて、部局横断的な取り組みとして別大国道のウォーキングやマラソンコースで着がえができる施設など、使いやすい施設の充実についてご意見をいただきました。

いただいたご意見につきましては、関連する部会や関係課に伝えまして、連携を図りながら今後検討させていただきたいと考えております。

次に、総合型スポーツクラブへの参加について、中学生・高校生・大学生も参加できるような取り組みについてご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、総合型地域スポーツクラブでは、ヒップホップ教室など、子どもたちが参加しやすい教室を開催しているクラブもありますことから、連絡協議会などで情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、スポーツフェスタについてのご質問をいただきました。

大分市スポーツフェスタは、世代を超えた交流を深め、スポーツに親しみながら健康づくりや体力増進のきっかけづくりを目的として、平成 22 年から開催をしているものでございます。

次のページ、最後 20 ページをご覧ください。各委員さんから「子どもがスポーツに親しみ」という表記の中で、「子ども」の定義がわかりにくいこと。それから、ここでの子どもの表記については、もう少し工夫する必要があるのではないかといったご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方としまして、子どもがスポーツに親しむこと、とりわけ幼少期から体を動かすことについては、後の運動生活に大きな影響を与えることから、幼少期から運動やスポーツに触れる機会の提供に努めていきたいと考えております。

素案への修正といたしまして、主に幼児期から少年期にかけてスポーツに親しむ環境づくりに取り組むことを表現するため、右に書いてありますように、「生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めたい」という表記に変更させていただきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から文化・芸術、スポーツに関するご回答をいただきました。  
委員の皆様から、さらにご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

スポーツの振興についてであります。大分市の体育施設は非常に貧弱だと私は思います。分散をしているということ。大分できちんとやっている施設は陸上競技場ぐらいでしょうね。あと、ほかの県あるいは市町村に比べて、多目的広場が非常に少ないように感じます。

私もスポーツ団体の一員ですので、それを痛感しているところでありますが、なかなか進展してくれないということで、サッカー場はかなり増えましたが、野球場などがほとんど大分市にはない状況です。体育館も貧弱ですね。今度、県と一体になってやろうという動きがありますけれども、私たち、一般スポーツ団体が伸び伸びとできる施設を総合的に考えてほしいなと思います。

これは予算が非常にかかるものですので、すぐにはできませんけれども、一つ一つ吟味しながら、スポーツの振興のためにぜひお願いしたいということです。

こんなことを言うと怒られるかも知れませんが、私たちがいる野球場を有償で借りているわけです。ほとんどその球場を借りているんですけども、草刈りや除草をいつもやってくれませんが、私たち団体がやるというような形をとっています。こういうことも、予算の問題もあろうと思いますけれども、数年続いておりますので、改善してほしいなと思っています。

個別的な問題でありますけれども、市民の願いが一つ一つかなえられるようにということで対策をとっていただきたいと思います。

事務局

スポーツ施設については、いろいろな各方面からつくっていただきたいという要望は確かに受けている状況でございます。

大分市のスポーツ振興基本計画も、昨年、中間年で見直しを行ったんですが、その中でも、大分市域を見て、地域バランスを考慮しながら施設整備を行うことを一つ課題として挙げております。

また、既存の施設もかなり老朽化している施設もございますので、修復、統廃合、なども考えながら、全体的なスポーツ施設のあり方について大分市の方針を検討しております。

部会長

ありがとうございました。そのほか、なにかありますか。

委員

スポーツ施設は足りないと。野球場が足りないんですか。

委員

野球場関係が足りません。

委員

野球場が足りない。箱物は？

委員

箱物は、私たちは使いませんので、ちょっとわかりませんが、体育館は坂ノ市に一つあるんでしょうかね。あるいは南大分にありますが、それぐらいじゃないでしょうか。

それから、学校の体育館は一般の人がほとんど使えないというのが。夜は使えますけれどもね。バレーボールとかやっておるようです。以前は一般の人も、野球をすとかソフトボールをすとかいうことで利用はできていたんですが、今はもう小中学校専用球場といいますか、そういう感じになっておまして、まずは入れませんね。そういうことで、我々一般が締め出されていくという形になっているように思います。

委員

普通の市営の公園とかは除草業務も委託していると思うんですが、市営の球場の除草業務を委託でやっていないというのは市の予算の関係もあるんでしょう。その上で使う人が利用者としてやっていることに、お年寄りの方は負担が大きいかと思いますけれども、そこは地域でとか、市ばかりに頼らない仕組みで、公で、みんなで、社会で、そういう施設を支えていくということも必要だと思います。あと、小学校や中学校の運動場や体育館も、きちんとした手続を踏んで借りたり貸したりできるようなシステムで公共施設を有効に使っていく。それをみんなで、社会で維持管理していくという仕組みをつくらないと、今、国からは、公共施設の建物、道路、下水道、上水道を含めて、みんな統廃合しろという大命令が出ているわけで、それを増やせという方向にはなかなかこれからならないと思うんですよ。

公の力といいますか、公助という仕組みでそういうシステムなり、文化も競技もスポーツも高めていくことが必要なんじゃないかなという感じはしています。

委員

学校施設の件なんですけれども、例えば、スポーツ先進圏のドイツ等は、ほとんど学校の施設というよりも、体育館とかグラウンドとかいうのは、その地域のものですよ。だから、学校であっても、いついつ使いますよというときに、登録しておいた時間にももちろん使えますけれども、それ以外のときには一般の人もどんどん使うわけです。

日本では公共のそういう施設が非常に少ない、学校の体育館というのは非常にしっかりしているし、学校のグラウンドもしっかりありますよね。それをもっと一般の人たちが使えるように何とかできれば、実は施設そのものは地域の中にはあるんだと思うんですよね。

さっき委員さんがおっしゃったように、公共施設をみんなで使えるような仕組みをつくっていったらいいんじゃないかなと思いますね。

その件と、もう一つ別の観点からの意見なんですけれども、今、子どもたちは比較的何でもお膳立てされたところに行くのが普通の生活になっていて、地域の人や自然と触れ合うとかで外に出ていくときにも、地域の人たちがきれいに準備した中に、子どもがお客さんのように行くような形が多いですよ。

そのあたりのところから方針を変更しない限り、子どもたちは、面倒な部分は自分た

ちの役割ではないと思っているんじゃないかと思うんですね。

だから、草をむしるのもそうですし、例えば、自然の中に出ていくときも準備する。重たいものを運ぶというようなことでも、比較的大きな子どもだったらできることがいっぱいあると思うんですけども、今、ほとんど地域の中で、年配の人たちが汗を流しながら一生懸命やっていて、それを見ている子どもたちはこうして遊びながらにらんでいるようなイメージが実際にあるんですね。

その辺から変えていかないことには、これは公共のお金で草刈りをするとか、公共のお金で何とかなんていう問題ではなくて、基本的に子どもたちの教育の原点のところから、主体で何かをしていくというときに、何が必要なのか自分たちで考えて、何を準備したらできるのかというところから含めて、できることはもっといっぱいあると思うんです。そういった観点からも指導をしていかない限り、問題は続く気がするんです。

部会長

ありがとうございました。

学校施設の開放ということについては、たしかどこかに書かれていたと思いますし、これまでも取り組んできているので、さらに今後も何か検討いただくということと、今、お話がありました施設利用に関する、自分たちで草とりをするとか、このあたりのことは、例えばスポーツ少年団の指導者の研修であるとか、それにかかわる保護者らに対する研修等で意識づくりをしていくことも可能かと思しますので、そのような取り組みをご検討いただければと思います。

それでは、続きまして、議事の3番目、大分市総合計画素案の第1章第3節「社会教育の推進と生涯学習の振興」につきまして、事務局から、まず説明をお願いします。

事務局

それでは、3節の「社会教育の推進と生涯学習の振興」について説明させていただきます。

まず、動向と課題では、近年の人々の学習に対する需要の高まりに合わせて、多種多様な学習内容のニーズに応えること。そして、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっていく中で、地域の子どもたちを健全に育成していくことが重要であると記述しています。そして、そのために生涯学習支援体制の充実を図ることと地域ぐるみで子どもたちを支援していくことが必要であると記述しております。また、人権・同和教育については、これまでと同様の内容になっています。

続きまして、基本方針のところをご覧ください。基本方針では、生涯学習社会の構築のために市民の学びを支援する体制や学びの機会・内容を充実していくとともに地域力の向上を図ること。また、豊かな人間性や社会性を育むため、地域で子どもを育成するための環境づくりを推進することとしています。

続きまして主な取り組みについて5点説明させていただきます。最初に、一つ目の生涯学習支援体制の充実では、現行計画にあった学習情報提供活動の充実の内容を含めるとともに、社会教育法第5条にある「社会教育施設」という文言に変更をしています。また、市民の読書活動を支援するためには、市民図書館の事業の充実を図ることが重要と考えまして、読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めますを新設いたしました。

次に、二つ目の学習機会や内容の充実では、大学との連携によりサテライトキャンパス等を活用した学習機会の充実に努めることを新設しています。

次に、三つ目、地域活動の充実では、これまでと同様に、学校、家庭、地域の連携を促進し、地域課題の解決に向けた事業の展開、地域活動を支える人材の育成や活用に努めることとしています。市民の学習成果が活用できる機会の提供に努めることにつきましては、学習機会や内容の充実のほうに加えております。

次に、四つ目、地域における子どもの健全育成を新設いたしております。子どもの体験活動を通じた自主・自立活動を支援するとともに、関係機関と連携して見守り活動や環境浄化活動等を進めていくことというのを新たに加えております。

最後に、五つ目、人権・同和教育の推進は、これまでと同様に関係団体との連携を強化するとともに、多様な学習機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ることとしています。

次に、目標設定についてです。大分市にある各地区公民館は地域の社会教育・生涯学習の拠点であります。現在、ホルトホール大分をはじめ、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブも増え、そちらのほうで学んだり活動したりする市民も多くなっています。このような現状から、公民館の年間利用者数をもって地域の社会教育・生涯学習の推進状況をはかることは難しいと考えました。また、生涯学習情報ポータルサイトへのアクセス数も平成26年度末で96,673件と目標値を達成しています。これらのことから、新たにホルトホール大分内に市民図書館が開館し、地域の知の拠点として市民の多様な学習活動を支えることが期待されることから、指標としては市民一人当たりの貸し出し冊数を設定しました。

また、現行計画で三つ目にあります、おおいたふれあい学びの広場推進事業、地域主体型の校区数につきましては、平成26年度末で27校区となっており、生涯学習指導者の登録者数は、平成26年度累積で380名でありますことから、これらの指標は既に目標にほぼ達していると考えまして、新たな目標を設定いたしました。それは、地区公民館等で地域活動を支える人材育成講座への参加者数です。学習の成果である知識や技能などは学習者自身のものになりますが、地域で活用すれば地域の教育力の向上につながるものから、計画的かつ継続的に地域で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

児童生徒のボランティア活動参加率、以下、続きまして二つ指標が載っておりますが、これら三つにつきましては、平成26年度末で目標値を達していますことから、今回、指標からは削除しております。

続きまして、別紙資料、先ほどの大分市の考え方というのを綴っておりますA3資料をお開きください。事前にいただいております意見についての市の考え方を説明したいと思っております。

生涯学習についてはということと、初等教育に社会人が関与しながらみずから地域を支えるという意識を持つことが大切ではないかというご意見に対してですが、本市におきましては、教育基本法第3条の生涯学習の理念のもと、多種多様な市民のニーズに応え、地域課題の解決を図るべく、地区公民館等の社会教育施設において、学びの機会や場所の提供に努めているところでございます。

そして、これら学習の成果を、先ほど申し上げましたように、地域活動や子どもの健

全育成に活用していくような地域づくり、人づくりにこれまでも取り組んできているところ です。

具体的には、おおいたふれあい学びの広場事業、体験・楽習・すこやか講座などにおいて地域住民が主体となって、場合によっては実行委員会を組織するなどして、子どもたちの学びを支援しております。

今後とも、みずからが地域を支えるという意識を持つ住民の育成に努めてまいります。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま社会教育、生涯学習についてご説明していただきました。委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

委員

学校現場、子どもたちの現場の立場から少し述べさせていただきますと、例えば、おおいたふれあい学びの広場推進事業、これが事例ですけれども、これは若干補助金というか予算が出るような形になって、私のところもぜひやってくださいと言われているんですけれども、それがいい悪いじゃなくて、結構こういったのがたくさん校区にあって、結果的にどうなるかという学校が忙しくなるんですよ。すごく先生も忙しくなって、子どもも忙しくなるので、情報を精査して一本柱が通った補助金の使い方ではないと。

子どもが参加しようといっても、社会体育がある、塾があると参加できない子どももちろんいますし、学校側に依頼をして予算を使う意味での地域との連携がもう少しスムーズにいかないのかな、現場からのイメージとして。そこに先生は必ず対応しないといけないので、結構大変そうです。

部会長

もし何か回答できることがあれば。

事務局

おおいたふれあい学びの広場事業につきましては、先ほどのご意見の中にもありましたように、地域主体型と地区公民館主体型という形態がありまして、地区公民館主体型につきましては、基本的には公民館の職員が出向いて、地域の方々と一緒になって子どもたちに主に体験活動を提供するという活動です。その場合、小学校区で行っていますから、学校の施設をお借りすることが多く、教頭先生等を通じて、いつこの施設を貸してほしいとか、活動に使う道具を貸してほしいとかいう連携をしています。

一方、地域主体型は、地域住民の皆さんのほうが主体となって行う事業になりますので、水曜日の放課後などに行う場合は学校をお借りしますし、土曜日等に行う場合は、地域の集会所のようなところなど、いろいろなところを活用してやっています。

いずれにしても、今言われているように、学校との連携は欠かせないものでありますから、うまく先生方とも連携をし地域住民の皆さんとも話し合いをしながら進めてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

委員

そういうのがたくさんあっていいと思うんですけれども、先生発信のほうが僕たちはいいなということで、うちの小学校は「先生、体力向上についてどうしましょうか」と

言ったら、弁天島公園が近いので「月1回昼休みにぜひ遊びに連れて行ってくださいよ」と言うから、「じゃあ、わかりました」ということで、先生発信で受けて、子どもの体力向上のために親が集まって、来月から始めるんです。昼休みに連れて行って、時間はあまりありませんけれども、それを繰り返すという。

だから、こちらから「これをやりましょう」と言うとかかなり難しいです。先生は発信する準備はできているんですけども、連携に行き違いがあるのかなと思うので、予算をおろすなら学校でおろしたほうが早いんじゃないかな、そこから地域にお願いしていくという形のほうが理想的じゃないかなとは思っていますよね。

部会長

そのほかにございませつか。

委員

質問なんですけれども、指標による地区公民館等で地域活動を支える人材育成講座は、具体的にどんな講座があつてどのような方が参加されているのか、参考で教えてください。

事務局

大分市にある13の地区公民館の中で、これは地域まちづくりに関することなので、もちろん社会教育課と、市民協働推進課が一緒になって連携しながら取り組んでいます。地域まちづくり支援講座ということで具体的には、わくわく木工教室という形で木工の教室を開いて、そこで育つ指導者を夏休み子ども教室のときに指導者として派遣します。

防災について、これは佐賀関とか鶴崎とかの海岸部につきましては、津波等の防災についてが喫緊の課題でありますから、防災の講座を開いて、そこで地域住民に対する知識を深めるということから実践的な補助職をつくるということまでですね。あとは地域ごとに人に呼びかけてどういったふうに逃げるのかとか、マップをつくるとか、そういったものを行っています。

あとは、ガーデニング教室や花づくりの講座等を開いて、まちの花植えと一緒に参加していただくというようなことにも活用させていただいています。それぞれの公民館で行っています。

そのほかにも、ボランティア養成講座というものもあわせて公民館で行っています。これは主に託児ボランティア、公民館等、また学校等で行うイベントのときに、お母さんが集中して話を聞く際にどうしても託児が必要だということで、そういった託児を育成するような託児ボランティア養成講座とか、あとは、読み聞かせ。学校にもやはり読み聞かせの人材が必要で、なかなかいないという場合と、スキルアップが必要だという場合もございませつか、こういったボランティア養成講座も行っていきます。

また、情報学習センターでは、簡単な操作ですけどもパソコンの操作を教えてくださいようなITボランティアも養成をしています。以上です。

委員

この正誤表を見ていると、どうもこれだけ委員さんの意見が熱く語られているのに、これを受けとめた形だとは思いますが、字句修正にとどまっているんじゃないかというイメージを非常に受けるんですよね。

どこまで議論が反映されているのかよくわからないし、逆にお話を聞いていると、私も知らないのが悪いんですけども、いろいろな事業をされている。その効果がこれまでどうあって、これからどのような形で整えていくのかというのがわからない。

総合計画という限りは、こういう文章のレベルなんでしょうけれども、今までの成果はこうだった。ここまでは来たけれども、ここからはこうして行くんだ。例えば、具体策みたいなのを列挙するとか、そのレベルでも総合計画に入れていったほうが真実味のある計画になるんじゃないかと思うんですよ。

今まで理事会の総合企画なんか幾らでも見たことがあるんですけども、みんな読んでも、現実味がなくて全然おもしろくないですね。具体性が見えてこない。市の方向性を見せるには、これからはこうしますという具体例を、項目だけでもいいですから入れていくとかして、形が見えるようにと私は思います。

事務局

総合計画の全体的な作り方のお話だと受けとめました。

おっしゃるとおり、計画としては漠然としたものになっています。というのが、今後の各種行政分野の施策の方向性を示すものということで大分市としては整理をさせていただいております、この部会でさまざまな貴重なご意見をいただきました。そういったものについては、この部会の提言書がこの部会の成果品といいますか、目的になりますので、こちらの提言書のほうに皆さんの思いを反映できればと思っております。

具体的な施策をというお話につきましては、またこの総合計画の下に各種、各分野の個別計画が今後つくられていきます。その中で、検討させていただきますし、今回のいろいろなご意見についても反映させていただきたいと考えています。

委員

総合計画ですから、あくまでも大まかな、大きくというか、なんでしょうけれども、「例えば」ぐらいのものは列挙して、形が見えるようなものでないと、何を書いているのか意味がわからんというのが実感するところです。

事務局

ご意見として受けとめます。ありがとうございます。

委員

この種の文章にどの程度書きこむかというのは難しい問題だと思うんですよ。例えば、具体的に書くと具体的になるんだけど、仮にもっと何かいいプランとかが出てきたときに、それをどういうつじつまをとるのかとか、なかなか難しいところもあるので、総合計画については、方向性ということですよ。

事務局

はい。

部会長

提言については、「例えば」という書きぶりでも、提言なので、あっても構わないわけですね。そのあたりで書き込んでいるものがあれば、書き込むということになるかなと思っています。

部会長

それでは、次は、素案第4章「国際化の推進」です。

事務局からご説明をお願いいたします。

それでは、第4章「国際化の推進」についてご説明させていただきます。

まず、動向と課題ですけれども、国の現状を踏まえまして表記を変更いたしました。具体的には、グローバル化の中で、国際交流が必要とされる例の一つといたしまして、総人口に対する老年人口の割合の増加や、人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少により、海外展開が必要とされている現状を表記したところでございます。

また、本市においても、こうした国のグローバル化の進展を受けまして、グローバル人材の育成や多文化共生によるまちづくり、国際協力などについて表記したところでございます。

次に、資料 35 ページ、基本方針では、動向と課題を受けまして、世界共通の価値観や世界規模の課題に対する姿勢を育むことが重要であることから、国際協力の文言を前面に出し表記いたしました。

個性や魅力については、特徴をより捉えやすい文言の表記としたかったため、現行の国際化推進計画とそろえ、魅力と表記することにいたしました。

次に、36 ページ、主な取り組みの項目について、現行計画の4項目、多文化共生の促進、国際交流による市民活力の育成、国際協力の促進、国際化を支える機能整備をよりわかりやすくするため2項目として、多彩な国際交流・国際協力によるまち・人の元気創出、外国籍市民も暮らしやすいまちづくりといたしました。

それでは、項目ごとに説明させていただきます。

まず一つ目の「多彩な国際交流・国際協力によるまち・ひとの元気創出」では、1点目、講座やイベント等を通じて、多くの市民が国際化を知ることができる環境づくりとして、公民館等で実施している講座や国際協力啓発月間などを通じて環境づくりに努めることを新たに追加しております。

2点目として、これまで青少年と表記していたものを第2部教育・文化の振興で、文言をそろえるため、子どもたちと修正しておりますが、前回の部会でご指摘されたとおり、定義が曖昧なため注釈を入れるか文言を修正するか、現在検討中でございます。

3点目として、本市は隣接した別府市にAPUがあるなど、留学生が身近であるという特色を生かしまして、まちの活性化を図ることとしております。

4点目として、前回の計画から引き続き、国際化への対応支援と友好交流を活用したビジネスチャンスの創出に取り組みます。

5点目として、先般、連携中枢都市宣言に向けて、8市長の首長会議を開催したところでございますが、海外への観光PR事業や交流人口の創出については、県や周辺自治体、関係団体と連携に努めることとしております。

次に、二つ目の「外国籍市民も暮らしやすいまちづくり」では、1点目として、市民の多文化共生に関する理解を深めるため、人権教育・啓発と国際理解教育を推進することとしております。

2点目として、外国籍市民の方が日常生活を快適に過ごせるよう、道路標識などサインの多言語化やサポート体制の充実に努めることとしております。

3点目として、外国籍市民と日本国籍市民が別々に暮らすのではなく、共生するまち

づくりを進めていくため、市民間の交流機会の拡大を図ってまいります。

次に 37 ページ、目標設定についてでございますが、この総合計画と同時に個別計画である第 3 次大分市国際化推進計画の策定を担当課で進めております。よりよい指標を検討中でございます。11 月上旬ごろには決定する見込みとしておりますので、その際には、改めてご協議検討をお願いできればと考えております。

説明は以上でございます。

部会長

ただいま、第 4 章「国際化の推進」について説明をしていただきました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員

国際姉妹都市には武漢はまだあるんですか。

事務局

もちろん今も武漢もあります。そのような事業もやっております。

部会長

外国籍市民も暮らしやすいまちづくりのところで、表記の多言語化と書いてあるんですけども、どんな言語を想定されているんですか。英語については、ある程度表記されていますよね。

事務局

はい。具体的なルールは都市計画課のほうで策定している大分市の公共サインガイドラインというものがあまして、その中で併記する場合は、日本語・英語・中国語・韓国語の順番で表記するよう記載があります。

ただ、全て載せるとサインとして見づらいので、そういった場合は、最も一般化している英語のみ表記するというようになっております。

部会長

いかがでしょうか。

委員

大分市と都市間連携している都市はどのぐらいあるんですか。

事務局

アメリカのオースチンと、ポルトガルのアベイロ、中国の広州市もそうです。

委員

それぞれの都市との連携はなにがありますか。

事務局

武漢市とは、幅広い民間交流も進んでいまして、37 年になるんですが、いろいろと教育・経済・医療・農業、幅広く事業をやっておりますし、先ほど出てきましたビジネスのほうの支援も、アンテナショップ等もありますし、大分市の武漢事務所も設置をして交流を進めております。

次に、ポルトガルのアベイロ市とは、今年交流でいいますと、ポルトガルのほうで開催されたアンダー15 のサッカーの大会に市内の選抜チームが参加をしております。

オースチンのほうは、夢色音楽祭や車椅子マラソンの選手の方が今までずっと来られたりしていました。今年は 25 周年ということで、市長と副市長を団として、オースチ

ン市の市長と協議する予定です。

あと、姉妹都市ではありませんが、国際交流促進都市ということで、広州市とも協定を結んでおります。

部会長 オースチン市はジャズの音楽祭みたいなのが有名だったと思いますけれども。

事務局 オースチン市は、アメリカの中でも住みたいまちのベスト 10 に常に入っているようなまちで、音楽のイベントも、サウス・バイ・サウスウエストという、いろいろな音楽にかかわる産業のイベントが行われています。その他にも、世界的に大きなイベントがありまして、F1とかスポーツのエクスゲームとか、大きな事業もやっていて、若者も多くて、大学生も非常に多いところなので、魅力的なまちですけれども、距離もありますので、交流のあり方について検討していこうと考えております。

部会長 本部会は教育・文化部会なので、小学生とか中・高校生の交流プログラムは今現在もあるんですか。

事務局 オースチン市のミュージシャンが、夢色音楽祭等に参加していただいたときに、併せて各小中学校や幼稚園で交流をするような機会を設けたり、車椅子の選手も英語等で自己紹介したり、小学校とかを訪ねて交流をするというような事業はしております。

武漢市との交流であれば、毎年、大分市の生徒3名が武漢市で1週間ホームステイをし、武漢外国語学校の生徒と交流しております。また、武漢市からは、武漢外国語学校の生徒5名程度が市内で1ヶ月ホームステイをし、上野ヶ丘中や碩田中など、年度毎に学校を変更しながら、その中学校の生徒と交流するという事業を行っております。

部会長 グローバル化とか、異文化間の対立とか、異なる宗教間の対立とかある中で、子どものころから、この小さな地球の上に一緒に住んでいる仲間だという気持ちは持つことがすごく大事だと思うので、ぜひ小学生、中・高校生対象の交流プログラムを充実させていただけるといいのではないかと思います。

委員 事例ですが、スポーツ少年団のほうでは、毎年日独同時交流というので交流事業をしていますが、大分市のほうから行く機会が多くて、指導者と団員が多いときで3名ぐらい、少ないときで1名なんですけれども、毎年ドイツに行っています。

同時交流なので、同じ時期に、夏場ですけれども、夏休み中を利用して、向こうからも来られるということで、ホームステイをして、各家庭で対応するんですけれども、そのときに、いろいろなスポーツ少年団に出向いて行って、空手とか剣道とかなぎなたとか、いろいろな国技のようなものも経験してもらったり、生け花とかというようなことを経験したり、あとは普通の少年自然の家にとまったり、いろいろな経験をさせていただくような機会をつくっており、長い歴史があります。

ただ、最近ちょっと心配なのは、子どもたちがドイツに行くということに少し消極的になっているのがちょっと心配な状況です。

部会長

大学レベルでも、留学希望の学生が減ってきているんですよね。日本の中で充足してしまっていて、もちろんそれは日本の社会が発展して、成熟して、必要な情報は国内にいても大体とれるというところにあるんだと思うんですけど、やはり国際的な場面で活躍できる人材養成ということを考えると、生で接すること以上にためになることはないの。

私も1年間大学院のときにアメリカに留学していたことがあるんですけども、毎日毎日が発見なんですよね。小さなことを含めて、ほんとうにたった1年間だったんですけども、すごく大きな財産になったので、だから高校生とか大学生とかなったときに、積極的に海外に出ていこうという気持ちをやっぱり小学校・中学校ぐらいから育てていかないと、日本の中だけで満足して育ててきて、大学になって、いきなりさあ留学だと言われても、なかなか気持ちが向かないと思うんですよね。

今、文科省もトビタテプロジェクトみたいなのをやって、ポスターを張ったりしているんですけどもね、ポスター見ただけでは行かないだろうと思いますので、そのあたり、グローバル人材の養成ということで若年者向けの、中学生・高校生向けの交流プログラムを充実していただけるとありがたいと思います。

そのほかに、ご意見、ご質問はありますか。

委員

今の延長上で、多分これは県との連携になると思うんですけども、せっかく身近にAPUという大学があって、できれば義務教育の段階で彼らと触れ合う機会をもっともっと増やして行って、彼らもそれを求めているというふうに聞いていますので、県と連携をして義務教育の段階で部会長が言われるようなこと、機会を増やすことで興味湧いてきて、高校・大学で飛び立っていけるということじゃなかろうかと思います。その現状とこれから県との連携で、もし何かご報告をいただければと思います。

事務局

先ほども出ました国際化推進計画も、この総合計画と連動して作成をしております。

その中でも、国際人材、特に若い人の人材育成というのは大変重要であるということで、留学というやっぱりステップが高いので、せっかくいる先ほどの留学生やいろいろな外国籍市民の方と触れ合う疑似的な留学を大分市内でできるようなプログラムを検討しております。

今もリトルオースチン村ということで、教育委員会のALTに協力いただいて、夏に1泊して、英語だけしか話せないとか、日帰りのメニューもありまして、大変人気もあって、定員の3倍程度あるのに、どうしてももう少し拡充しないのかというような話もいただいております。いただいた意見については個別計画の中で今後検討していきたいと思っております。

委員

APUの留学生が、大分市の義務教育の段階で学校に出向いてきて、子どもと触れ合うというのを授業としてやっているかやっていないかとかいう話、ありますか。

事務局

大分県のほうはAPUのほうに小学校単位で連れて行くプログラムを実施していました。

大分市では、今度、ワールドフェスタを10月31日にやるんですけども、その際には、APUの学生ほか100名の留学生に、このイベントに参加をしていただいて、市民と触れ合うような事業を計画しております。

委員

場所はどこですか。

事務局

チラシを配ろうと思っていたんです。ホルトホールを中心に。

委員

それを学校でやっていただくと大変助かるんです。

事務局

ご意見いただいて、教育委員会のほうとも調整をしたいと思います。

委員

ただ学校が忙しくない時期にやっていただくと。この時期すごく忙しいので。

事務局

小学校60に中学校29あって、一回りできるようにというのもありまして、教育現場との意見のすり合わせも要るでしょうから、ぜひ留学生等を活用してできればとは思っております。

委員

私たちの地域は川添という地域ですが、先ほどのふれあい学びの広場のことも実践をずっとさせていただいています。ハゼ釣り大会とか、九六位山が近くにありますので野外体験活動とかありますが、その場所にAPUの学生さんを招いて、ちょっとここ数年は途絶えてしまったんですけども、ホームステイをしていただくんですね。それを何回かやりました。

私の家でも、ベトナムの方だったり、何名か宿泊して下さったんですけども、日本語がまだよくわからない段階で来られて、日本のお家に来て生活をする。その中でわからないなりにお互い交流をしていた。

そういうことがスタートで、大学1年生がスタートすると、2年、3年、4年と一人の学生は毎年のように、お正月になると家に泊まって一緒にお正月を過ごす。その学生さんは今卒業して福岡のほうに就職したんですけども、時々行っていいですか、と連絡が来ます。そして、夏のお祭りに、大分の七夕祭りに連れていったりしています。

そして、その子が卒業式のときにはベトナムのご両親とおばさまが来られて、また私の家に泊まって一緒に卒業式に行ったという記憶がありますけれども、そういう出会いから始まって、私たちはベトナムという国をその子どもさんを通じて経験することができました。

ですから、川添という地域の中で、ホームステイをするのに何軒か手を挙げてというのと、『いや、とてもじゃないけど』と、皆さん尻込みしていたのが、それをきっかけに、だんだん「ホームステイっておもしろいじゃない」という傾向になってきて、かなりいろいろな方が交流できるようになりました。また、川添なのはなクラブというのがありますが、そのクラブのほうでも、それじゃということで、ドイツからスポーツ交流にと言ってきていただいて、またこちらからも向こうにというようなことを進めたりと

か、何回かやっておりました。

経験してみることで何か広がるものは確かにあるなと思いますので、いろいろな行事がありますけれども、ぜひA P Uの学生さんをお呼びに行っていたきたいし、それを大学のほうも待っていますね。

事務局のほうで、『何人で、こうで』ということをやりとすると、申込者はかなりいますので、人数的にはもちろん地域のほうで制限するんですけども、待っておられますね。そして、いろいろな機会に学生さんは出ていこうとしていますので、ぜひ家庭に民泊というか、1泊でもいいですからホームステイを経験させてあげるような取り組みをいろいろな機会につくっていかれたらいいんじゃないかなと思います。

事務局

なかなかPRができていないんですけども、当科大学のコンソーシアムではそういう窓口があって、いつでも相談があれば、留学生も派遣できるようにもなっております。

それから、大分市のほうでも、里親制度ということで留学生とホームステイとかじゃなくて何かスポーツ観戦でもいいし、映画を見に行くだけでもいいんですけども、気軽に触れ合ってみませんかというようなことで4、5年募集もして、触れ合いの機会を設けている事業もやっております。

年間10組から20組ぐらいでなかなか伸び悩んでいます。そこで気軽に交流できる場を薄く広くつくるのが大切じゃないかなということで、現在検討を進めております。

部会長

具体的にいろいろな事業ができる場所なので、ぜひ活発に策を講じていただければと思います。

それでは、そろそろ時間が近づいてきているのですが、どうしてもという委員さんがいらっしやいましたら、最後にどうぞ。なしでよろしいですか。

(なしの声)

部会長

それでは、議事については、ここまでで整理をして、その他として、事務局から何かありますか。

事務局

はい。お手元にお配りしております資料の3枚目に教育・文化部会の日程について添付しております。変更案ということで、第6回の部会の日程でございますが、当初11月19日木曜日を予定しておりましたが、17日の火曜日への変更をお願いしたいと考えております。以上です。

部会長

変更案について、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

長時間にわたるご協議、どうもありがとうございました。

次回ですが、案内文書をお手元にも添付しておりますが、11月5日木曜日、1週間後ですね。10時から、こちらの教育委員会室で開催いたします。

次回からは、本日までのご議論を踏まえまして、本部会の役割であります提言書の作成に向けて検討を行ってまいりたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

では、これもちまして、第4回教育文化・部会を終了いたします。まことにありがとうございました。